「明治大学創立150周年記念事業募金」へのご協力のお願い

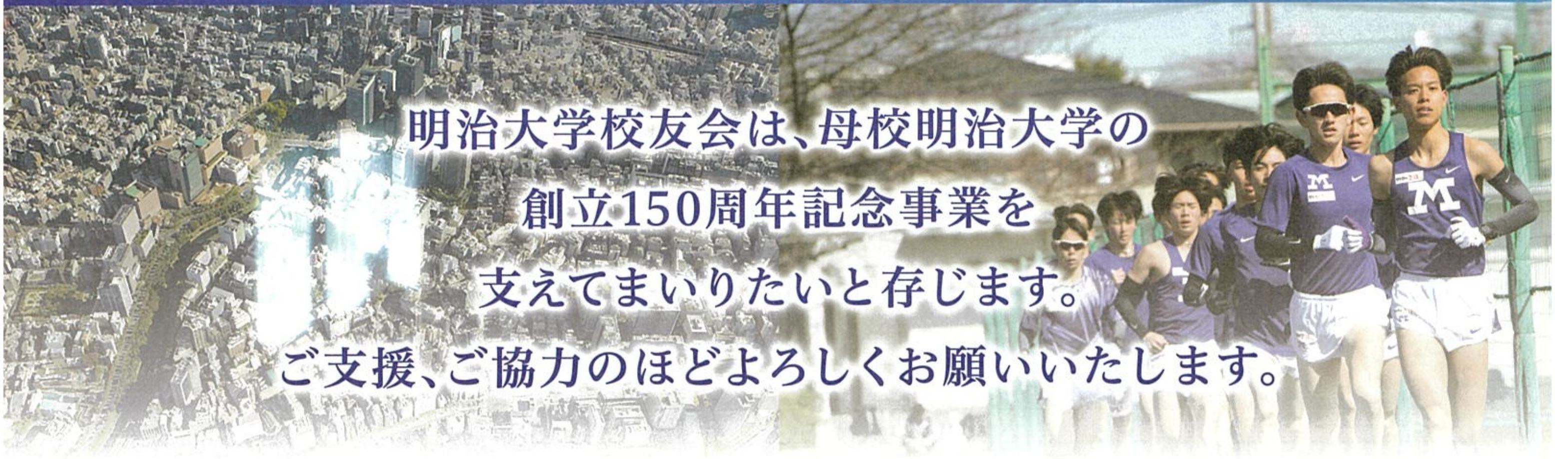
明治大学校友会は、母校明治大学の
創立150周年記念事業を
支えてまいりたいと存じます。
ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

校友会員の皆さまへ

母校明治大学では、2031年に迎える創立150周年に向け、「駿河台キャンパス整備プロジェクト」および「紫紺の襷プロジェクト」という２つの記念事業募金が始動いたしました。1881年の創立以来、「権利自由、独立自治」の精神を胸に、皆さまと共に歩みながら、時代を超えてその思いを紡いでまいりました。

校友会もまた、1886年の誕生以来、母校とともに歴史を重ね、現在では61万人を超える校友を擁する組織へと成長いたしました。「明治はひとつ」をスローガンに、世代や地域を超えて母校を支えていけるよう活動を続けております。

次の時代へと歩みを進めるための大切な節目となる創立150周年に向け、まっすぐに“前へ”進むわれらの母校を、校友会として精一杯支えてまいりたいと存じます。どうかこの取り組みにご賛同いただき、温かいご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

明治大学校友会　会長　北野 大

※この払込取扱票は郵便局専用です。
※皆さまからお知らせいただいた個人情報は、募金に係る業務のために利用いたします。

ゆうちょ銀行・郵便局専用

裏面の注意事項をご参照ください。

払込取扱票

通常払込料金加入者負担

02			
口座記号番号	00120-6-34651	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※
加入者名	学校法人明治大学寄付金口	料金	
		備考	

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

※ご依頼人・通信欄	氏名 フリガナ	住所 〒	
	生年月日　年　月　日		
	卒業年　年　学部・院卒	TEL	
	広報紙及び大学ホームページへの芳名掲載を希望しない場合は○　匿名希望	寄付する対象	創立150周年記念事業募金 1 駿河台整備　2 紫紺の襷
	通信欄　寄付先が複数の場合、金額内訳を記入してください　2026(1)校友会	日附印	

ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。（承認番号東第64726号）

これより下部には何も記入しないでください。

切り取らないでお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00120-6 34651	通常払込料金加入者負担
加入者名	学校法人明治大学寄付金口	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※	
ご依頼人	おなまえ ※ 様	
料金		日附印
備考		

この受領証は、大切に保管してください。

駿河台キャンパス整備プロジェクト

SURUGADAI6.0 駿河台から世界へ。
学びと研究の未来を創る。

建学の精神と理念に基づいた教育・研究・社会貢献を、時代を超えて実現できる持続可能なキャンパスとなるように、施設の建て替えと改修を14年の歳月をかけて行います。

紫紺の襷プロジェクト

Mの輝きを再び 箱根駅伝優勝　さらに前へ 世界へ

“古豪”とよばれる明治大学体育会競走部が、長い月日を経て再び栄冠を取り戻すための壮絶な挑戦です。本学創立150周年である2031年度（2032年1月）、83年ぶりの箱根駅伝総合優勝を目指します。

各プロジェクトの返礼品やその他募金詳細は、明治大学募金WＥＢサイトをご確認ください。
https://bokin.meiji.jp/

■ ご寄付の方法

郵便局からのお申込み	本払込取扱票（郵便局専用）をご利用ください。
インターネットからのお申込み	クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ、PayPay決済が可能です。

インターネットからのお申込み
右のQRコードより、
お手続きください

※創立150周年記念事業募金以外へのご寄付や、銀行からのお振込みをご希望の場合は、大学支援事務室までお問い合わせください。
※法人様からのご寄付は別途ご案内しますので、大学支援事務室までお問い合わせください。

■ 税制上の優遇措置

- 明治大学へのご寄付は、税制上の優遇措置（寄付金控除）の対象となります。
- 地方自治体によっては住民税の控除も受けることができ、確定申告により**最大で50%相当額の減税効果があります。**

お問い合わせ先

校友会に関すること	明治大学校友連携事務室	TEL：03-3296-4730
募金に関すること	明治大学大学支援事務室	TEL：03-3296-4057・4059　MAIL：bokin@mics.meiji.ac.jp

（ご注意）
- この用紙は、ゆうちょ通帳アプリおよびゆうちょ銀行・郵便局の払込機能付きＡＴＭでもご利用いただけます。
- この用紙は、機械で読み取りますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
  また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- 払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
  なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
- この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引き換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

収入印紙
課税相当額以上
貼　　付

印